

平成 18 年 11 月 27 日

各位

会 社 名 株式会社システムソフト 代表者名 代表取締役社長 吉 尾 春 樹 (JASDAQ・コード 7527) 問合せ先 執行役員管理部長 緒 方 友 一 TEL 092-714-6236

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成18年11月27日開催の当社取締役会において、「定款一部変更の件」を 平成18年12月20日開催予定の第25回定時株主総会に付議することを決議いたしまし たので、下記のとおりお知らせいたします。

記

## 1. 変更の理由

- (1) 機動的な資本政策の遂行を可能とするため、発行可能株式総数を変更案第6条(発行可能株式総数)のとおり、33,000,000株から35,763,100株に増加させるものであります。
- (2) 取締役の経営責任を明確にするとともに、変化の激しい経営環境下において最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を変更案第22条のとおり、2年から1年に変更するものであります。
- (3) 会社法第 459 条第 1 項の規定に従い、剰余金の配当等を取締役会の権限 とし、株主の皆様への機動的な利益還元ができるよう、現行定款第 40 条 を削除し、変更案第 39 条ならびに変更案第 40 条第 2 項及び第 3 項を新設 するとともに、第 41 条第 2 項を変更するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

## 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 18 年 12 月 20 日 (水) 定款変更の効力発生日 平成 18 年 12 月 20 日 (水)

以上

現行定款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 33,000,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 35,763,100株とする。
(任期) 第22条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に 終了する事業年度のうち最終のもの に関する定時株主総会の終結の時ま でとする。	(任期) 第22条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に 終了する事業年度のうち最終のもの に関する定時株主総会の終結の時ま でとする。
(新 設)	(剰余金の配当等の決定機関) 第39条 当会社は、剰余金の配当等会社法第 459条第1項各号に定める事項につ いては、法令に別段の定めのある場 合を除き、株主総会の決議によらず 取締役会の決議により定める。
(剰余金の配当の基準日) 第 <u>39</u> 条 当会社の期末配当の基準日は、毎年 9月30日とする。 (新 設) (新 設)	<ul> <li>(剰余金の配当の基準日)</li> <li>第40条</li> <li>2. 当会社の中間配当の基準日は、毎年3月31日とする。</li> <li>3. 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</li> </ul>
(中間配当) 第40条 当会社は、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる。	(削 除)
(配当金の除斥期間) 第41条 配当財産が金銭である場合は、その 支払開始の日から満3年を経過して もなお受領されないときは、当会社 はその支払義務を免れる。 2. 未払の <u>期末配当金および中間配当金</u>	(配当金の除斥期間) 第41条 (現行どおり) 2. 未払の <u>配当金</u> には、利息を付けない。
には、利息を付けない。	